

集会室を利用するためには、団体登録が必要です

登録要件⇒5名以上、かつ、その半数が中野区在住・在勤・在学者で構成されている
営利を目的としない団体。

登録場所⇒東部区民活動センター（中央2-18-21）です。

登録証を申請日より1週間後に発行します。

※詳しくは、東部区民活動センターまでお問い合わせください。TEL03-3363-0751

1. 各部屋の案内

	部屋名	規模	定員	設備	備考
1階	いこいの間	59.35 m ²	15名	座卓・座椅子・椅子	フローリングと畳
	プレイルーム	135.73 m ²	25名	詳細はさくら館にお問い合わせください	スポーツ活動など
	工作ルーム	40.0 m ²	6名	流し台・工作台・椅子	工作のみ
2階	マルチルーム1	36.0 m ²	10名	長机・椅子・ホワイトボード	仕切らず合わせて 広い部屋として 使用できます。
	マルチルーム2	36.0 m ²	10名	長机・椅子・ピアノ・スクリーンなど	
	調理室	26.7 m ²	6名	ガス台・調理器具	調理活動

※定員は感染拡大防止のため、推奨利用定員の半分になっています

※夜間の時間帯には使用できない活動があります

※防音設備がないため、大きな音の出る活動はご遠慮ください

※使用する部屋に備えてある設備、備品等は使用できます。

その他の器材を使用したい場合は申請書に記入、または事前に申し込みが必要です。

詳細は城山ふれあいの家（さくら館）にご相談ください。TEL03-3363-0388

2. 使用時間と使用料金（単位:円）

	時間	日・祝	月	火	水	木	金	土
いこいの間	9:00~12:00	800	800					
	13:00~17:00	1,000	1,000					
	18:00~22:00	1,000	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
プレイルーム	9:00~12:00	1,500						
	13:00~17:00	2,200						
	18:00~20:00	1,200						
	18:30~20:00		900	900	900	900	900	900
工作ルーム	9:00~12:00	600						
	13:00~17:00	800						
マルチルーム1・2※	9:00~12:00	400	400	400	400	400	400	400
	13:00~17:00	600	600	600	600	600	600	600
	18:00~22:00	600	600	600	600	600	600	600
調理室	9:00~12:00	300	300	300	300	300	300	300
	13:00~17:00	400	400	400	400	400	400	400
	18:00~22:00	400	400	400	400	400	400	400

※マルチルーム1・2は、それぞれの料金です。仕切らず合わせて使用する場合は2倍の金額（午前は800円、午後は1,200円）となります。

集会室のご使用について

1. 使用申込み

事前に団体登録申請書と会員名簿を東部区民活動センターへ提出し、団体登録をしてください。登録証を申請日より1週間後に発行します。登録団体は、利用する月の2か月前の第3月曜日（祝日の場合は翌平日）の抽選会に参加できます。

2. 使用できない日

全館清掃日、年末年始（12月29日～1月3日）です。その他、施設の維持及び管理のため使用できない場合があります。

3. 使用上のお願い

- ・営利を目的とする使用はできません。・飲食はできません。水分補給のみです。
 - ・会員名簿に載っていない方は使用できません。会員の追加・変更等は随時届出が必要です。
 - ・他の使用者や近隣の迷惑となる行為は自粛してください。
 - ・駐車場がないため、自動車での来所はご遠慮ください。・ゴミは各自お持ち帰りください。
 - ・演劇や芝居の練習、朗読、楽器の演奏等大きな声や音を出す活動はご遠慮ください。
 - ・コロナ感染拡大防止のため、利用時にはマスク着用、手洗いをお願いしています。
- 利用団体ごとに検温と使用物品の消毒もお願いします。（体温計と消毒セットは利用時に貸出）

4. 抽選会

【受付、抽選場所 東部区民活動センター3階 ロビー】

毎月第3月曜日（祝日の場合は翌平日）に、集会室の抽選会を行っています。

抽選会では2か月先の使用申請を受付けます。参加される時は団体登録証をお持ちください。

5. 抽選会以後の使用申込み

抽選会に参加しなかった登録団体及び抽選会で月4回の申込みをしなかった団体は、抽選会の翌日から月4回を限度に随時申込みことができます。

なお、月4回を超えて使用する場合は、使用する日の1か月前から回数に制限なく、申込みことができます。（2月1日であれば、3月1日までの利用分について申込みます）

※東部区民活動センターでは、有料・無料・免除、全ての団体が使用申し込みができます。

・受付時間：月曜日～金曜日の8時30分から17時まで（祝日、年末年始の受付はお休みです）

※城山ふれあいの家（さくら館）では、無料・免除団体のみ使用申し込みができます。

・受付時間：月曜日から金曜日の10時から17時まで（祝日、年末年始の受付はお休みです）

6. 使用を変更もしくは取り消す場合

- ・有料の場合、手続きは東部区民活動センターでお願いします。
- ・使用日の7日前までに手続きをすると、使用料の半額を返還します。
- ・申請者の印鑑（ゴム印、スタンプ印不可）と承認書、銀行名など口座確認ができるものをお持ちの上、手続きにお越しくください。
- ・使用日の変更の場合は、既に申込んだ分をいったん取消した上で、新たにお申込みいただくので、使用料が別途必要です。
- ・免除、無料の場合は、承認書を利用施設へお返しくください。

7. その他

コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会室の利用には、利用定員や利用内容に制限があります。ご理解とご協力をお願いします。